

議会だより



愛知川小学校



秦荘東小学校



愛知川東小学校



秦荘西小学校

町内4小学校の運動会

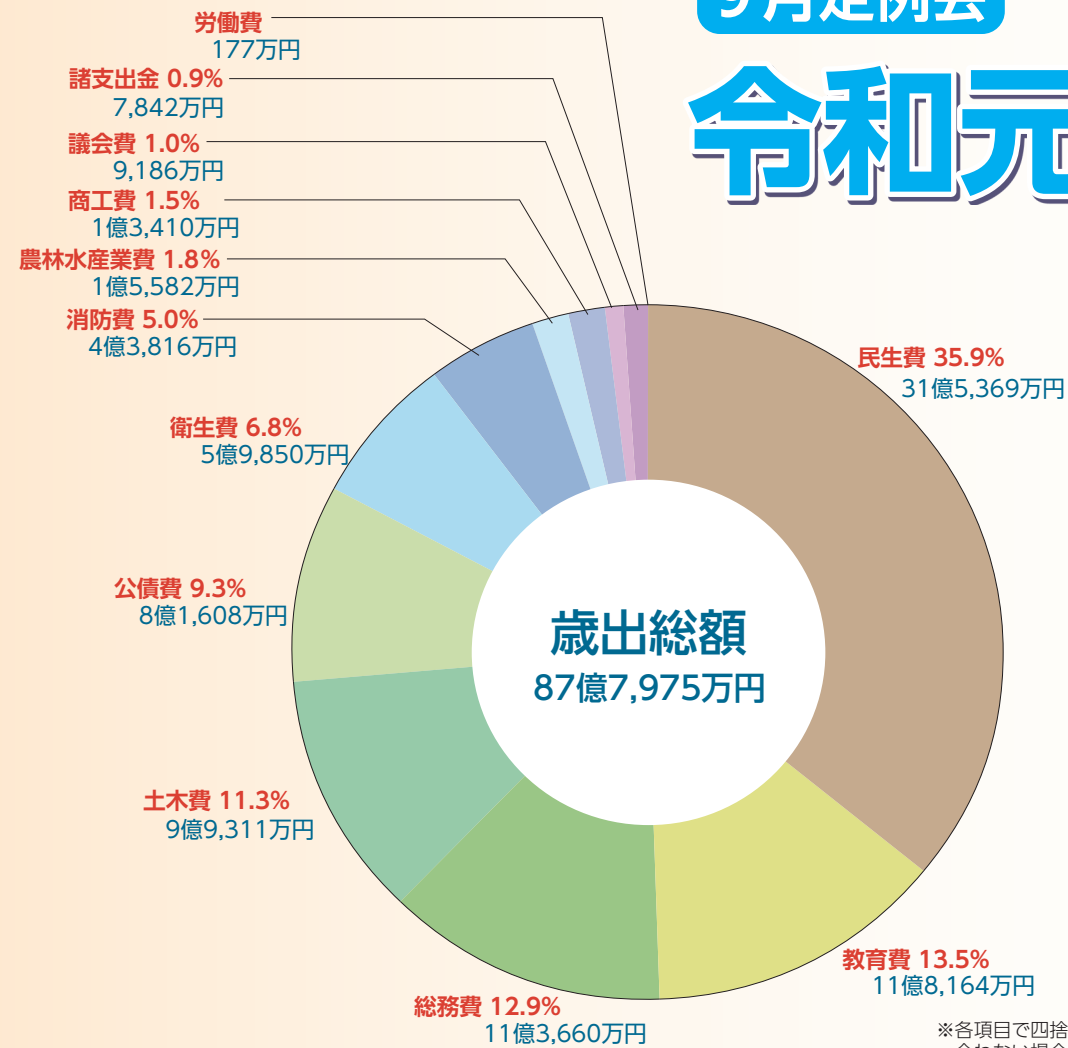
令和元年度一般会計・各特別会計決算認定	2
9月定例会 議案審議	9
一般質問(9人)	12
町指定文化財紹介・編集後記	22

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail: gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

令和元年度

民生費が歳出の約36%



※各項目で四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

令和元年度一般会計における決算は、歳入が91億1,178万円、歳出が87億7,975万円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は3億3,203万円の黒字となった。また、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、1億9,938万円となった。（※端数等の関係で、1万円単位の誤差が生じています。）

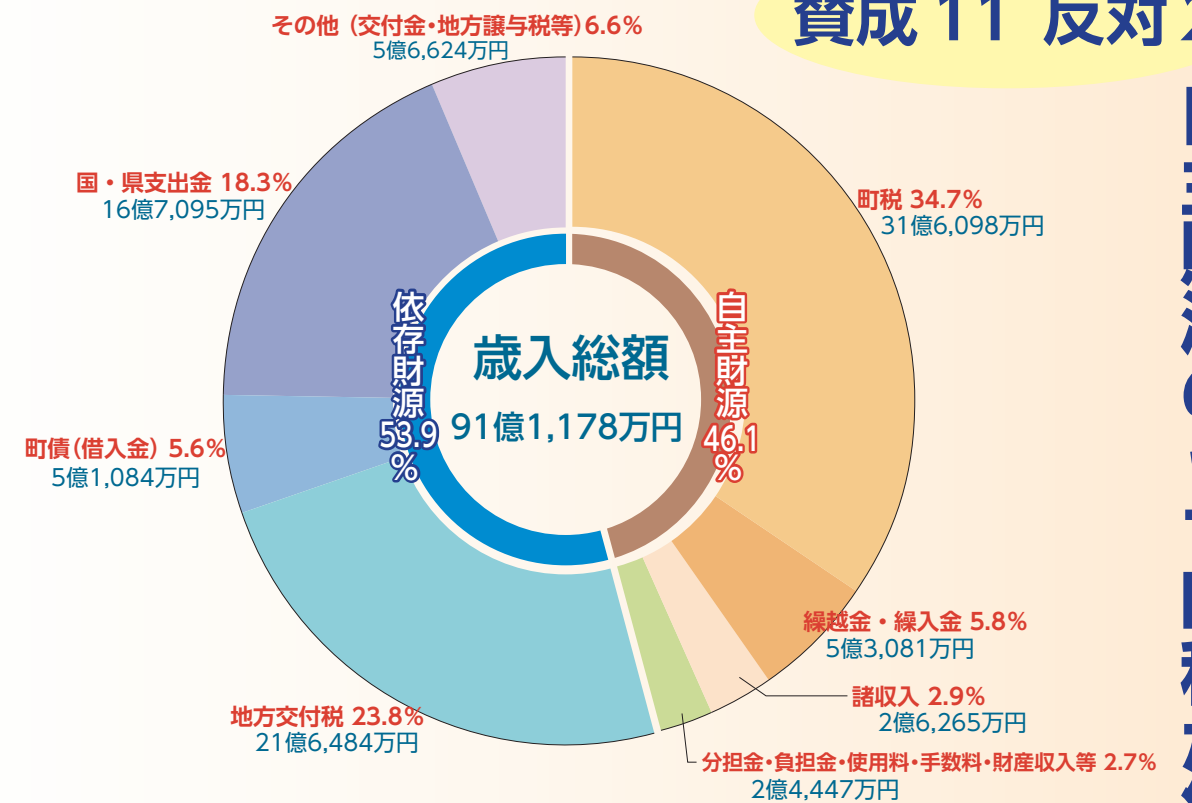
- 給食費の考え方を整理されたい**
給食費の個人負担金については、学校給食法の規定により、性格的に実費負担という考え方であるが、当年度の給食費の徴収予定額を調定額に計上し、実際に回収された給食費を収入済額に、未回収額を収入未済額に計上されている。その一方で、過年度分の給食費については徴収済額と同額を調定額に計上されている。そのため、決算書上は、滞納分が把握できません。給食費の滞納がないように努められる一方、不能欠損処理についての町としての対応を明確にしたい。
- 施設の整備及び修繕について**
公共施設については、建設後かなりの年数がたっており、この数年、複数の施設において修繕がなされており、大幅な修繕が必要な時期になってきていると思われます。修繕を計画的に行うためにも、計画をたてて将来の修繕にそなえていくことが必要になるものと考えます。
庁舎等のあり方検討委員会からも答申が出されていると思いますが、答申を受けて、速やかに町として対応していただきたい。
- 適切な職員の育成指導**
必要な部署には人員を厚く配置するなど効率的な人員配置が必要であり、メリハリをつけた適切な職員の配置は、組織の効率的な運営にもつながります。
さらに、上席者が職員の状況をチェック・指摘していくことは健全な組織の運用という点からも重要で、適切な時期に報告ががり指導できる状況のもと、不適切な行為が行われていたときは迅速に指摘されることを望みます。

一般会計決算認定

可決

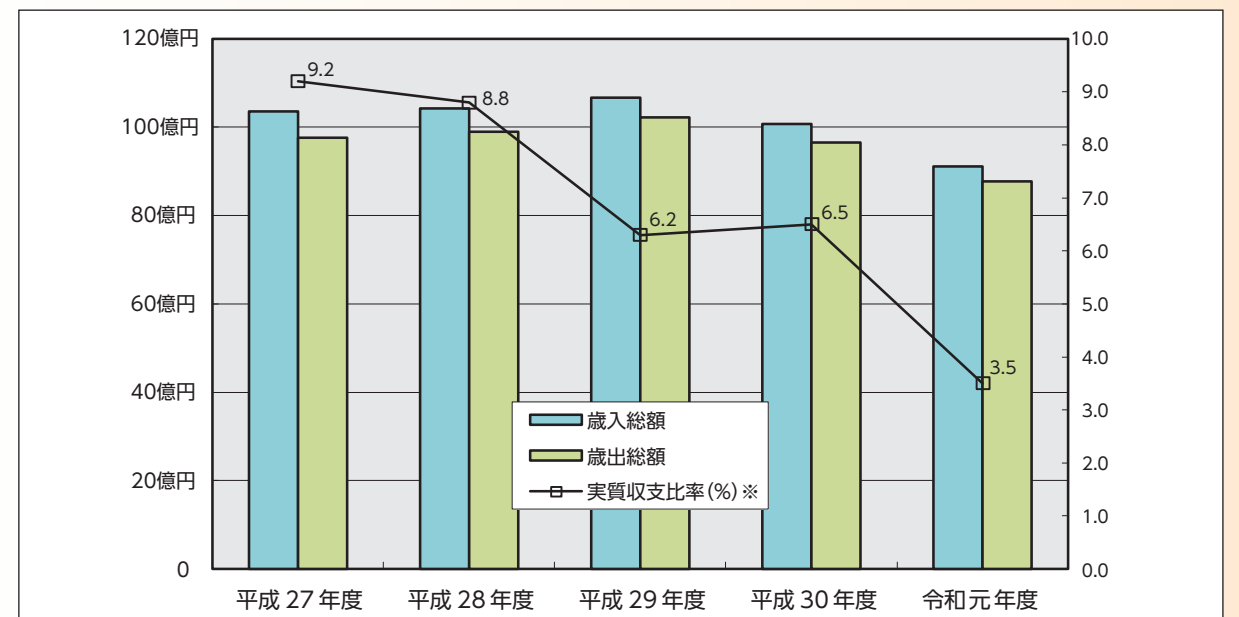
賛成 11 反対 2

自主財源のうち町税が約75%



※端数処理により合計数値等が異なる場合があります。

過去5年間の決算状況



※実質収支比率とは、自治体の財政規模に対する収支の割合を示します。収支が黒字なら正の数、赤字なら負の数になります。一般的に3～5%が適正範囲とされています。

令和元年度一般会計決算 とことんチェック！

令和元年度一般会計決算は、9月7日に上程され予算・決算特別委員会に付託された。それぞれ、総務・産業建設・民生・教育の分野ごとの小委員会により詳細な説明・質疑を行い、18日に全体の総括質疑を行った。また、28日の本会議で委員会の審査結果報告を受け採決を行った。
予算・決算特別委員会（委員長 伊谷正昭）における主な質疑は次のとおり。

総務部門

問 ①平成30年度と令和元年度決算比較による庁用バス利用件数の減少を分析しているのか。
②大型バス廃止によるスポーツ少年団、学校教育への影響および経費削減と事業評価、補助金等の対応について。
③旧町営愛知川団地の再鑑定に伴う沿線道路確保の計画は。（辰巳 保議員）



現在使用している庁用バス

答（総務担当政策監）
①コロナの影響で若干減少している状況である。
②各種団体やスポーツ少年団、学校には影響は出ていると思うが、工夫していただいている。事業効果は委託料が削減できている。補助金等の手立てはしていない。
③計画の話はなくなったと認識している。
答（町長）
②大型バスの廃止について

は、中型2台で利便性を確保していく。
問 ゆめまちテラスえちでの物販活動と設置条例第6条の解釈について。（辰巳 保議員）

答（企画担当政策監）
物販活動はためであるが、第6条記載のとおり、町長が認めた場合はよい。

問 湖東定住自立圏コンビユーターシステム共同利用負担金の概要は。（辰巳 保議員）

答（経営戦略課長）
あいしよタウンメールとして共同利用している。

問 ①歳出不用額の積算根拠は。
②税の不能欠損の件数・滞納理由・要件と時効中断について。

答（経営戦略課長）
③近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の進捗状況と愛のリタクシー停留所増の要望に対する対応は。（徳田 文治議員）

答（総務担当政策監）
①当初予算は前年度実績から積算しているが、計画より実績の減が多く出ている。

答（税務課長）
②不能欠損処理は、財産なしで執行停止となれば、3年で欠損となる。債務承認して分納制すると、時効が5年延長となる。

答（企画担当政策監）
③近江鉄道の全線存続を決定した。停留所については、各区長に調査し、湖東圏域で調整した結果、2カ所増設した。

問 ①軽自動車の環境性能割について、当初予算より決算額が多い理由は。
②マイナード設定支援窓口設置の効果は。
③まるごと活性化プランの4自治会についての成果は。（瀧 すみ江議員）

答（税務課長）
①当初予算は、県からの資料で積算しており、理由については、消費税10%前の購入、ライフスタイルの変化による普通自動車から軽自動車への

乗換え等が考えられる。

答（経営戦略課長）
②令和2年9月からマイナポイントがスタートすることもあり、7月、8月からマイナID設定支援の効果が出ている。

答（まちづくり協働課長）
③プラン作成が目標であり、4自治会の学習会へ相談アドバイザーを派遣している。

民生部門

問 学童保育所の平成30年度から令和2年度の利用人数と3密を避ける対策は。
また指定管理者が保護者会から民間へ、スムーズに引継ぎができたのか。（村西 作雄議員）

答（子ども支援課長）
平成30年度は、定員240人に対し188人、令和元年度は、定員265人に対し205人、令和2年度は、定員265人に対し、225人の入所となっている。コロナ対策は町主導で感染症対策を

対応させていただいた。

指定管理の移行は、引継ぎ期間を十分に設けて引継ぎをしていただいている。

問 高齢者の慢性疾患（透析）による通院支援の考え方と、高齢者買い物支援サービスの検討について。（村西 作雄議員）

答（福祉課長）
慢性的疾患による通院支援については、現状を確認しながら負担を見極めたい。

また買い物支援は、社会福祉協議会が、車を地域のボランティアに貸し出し、高齢者ニーズに応えるための事業実施を準備されている。

問 ①老人ホーム入所措置におけるやまびこ・長野の里入所状況について
②介護激励金の在宅介護の要件と減額の理由は。
③重度障害者訪問看護等事業が執行できなかった原因と、今後の対応は。

答（福祉課長）
①特別養護老人ホームについては、高齢者虐待が発生する家庭環境や介護状態を判断し、入所いただいている。
②月20日以上の在宅介護が要件となる。
③引き受ける事業者の人員確保が困難で、執行できなかった。
④働きかけていきたい。
⑤他事業からの補助金があり廃止した。



愛知川小学校学童保育所（えちっ子クラブ）

答（町長）
②社会的にも家庭環境に寄り添った形でサービス提供が進んでおり、愛荘町のみ実施であったことから減額した。

問 保育料無償化による入所申込みの傾向、変化の状況について。（瀧 すみ江議員）

答（子ども支援課長）
たくさんの人所申込みはあったが、基準を満たしていない方もあった。就労時間が短い方が、幼稚園にまわられた現状もあり、無償化の影響があったと感じている。

問
①子育て支援において、手が差し伸べられないケースがあるのか。
②発達支援における保護者相談対応はどのようにされているのか。（瀧 すみ江議員）

答（健康推進課長）
①すべての赤ちゃんに「新生児訪問」を実施している。気になる家庭については、訪問や電話対応を行っている。
②発達支援に関しては、切れ目のない支援を実施している。

問
高齢者、一人暮らし等災害弱者の方に支援事業を実施されているが、有事の際どのように関係機関と連携し支援するのか。（徳田 文治議員）

答（福祉課長）
災害時の登録システムは障

問
①新年度予算編成方針をどのように考えているのか。
②総合教育会議の主な取り組みを問う。（徳田 文治議員）

答（総務担当政策監）
①新年度予算編成は、総合計画に基づいて編成する。

答（教育長）
②6月は全国学力調査の公表について、8月は教育大綱の策定と教育理念について、開催した。

問
決算認定における監査委員意見書を、町長はどのように受けとめておられるのか。（西澤 桂一議員）

答（町長）
監査委員の意見3点については、一般論で記していると受けとめている。

問
過年度給食費の滞納額が現れていない決算書は、適正な取扱いがされていないことになる。意見書で誤りを指摘された決算書を議会に提出されたのか。
その内容が議会に報告され

害、高齢者、妊婦情報を町が把握し、災害時の対応の際に、避難しやすい環境を整えるもので、すみやかに対応できるシステムづくりに努めたい。

産業建設部門

問
栗東市では、登録された団体、NPO法人へ寄付したい人がふるさと納税の寄付をし、その10分の8を団体、NPO法人に翌年補助する制度を新設した。ふるさと納税の増額や、またサンタナ学園を支援する意味からも合法的である。このような制度を検討して、ふるさと納税の増額を目指す考えはないか。（村西 作雄議員）

答（農林商工課長）
財源の確保と愛荘町のPRを兼ねた取り組みを今後も続けていく。栗東市の取り組みは研究させていただく。

問
街道交流館ふれあい本陣がオープンして3年目となったが、現状認識と中山道商店街の活性化について考えは。（村田 定議員）

ていないことは、議会軽視になるのではないかと。（西澤 桂一議員）

答（町長）
今回の決算は適正に処理されており、認めていただいている、意見を踏まえながら、しっかりとやっていく。

問
意見書における適切な職員の育成指導は、どう受けとめているのか。（西澤 桂一議員）

答（副町長）
例月出納検査において指摘を受けていることを、しっかりとしていくようにと理解している。

問
国民健康保険の70歳から74歳の高額療養費の領収書添付について。（澤田 源宏議員）

答（副町長）
県が来年4月から廃止であれば、代替の確認方法を確認し、検討する必要がある。

答（町長）
住民の皆さんにメリットが

答（農林商工課長）
宿泊事業が大きな課題だと考えており、ゆめまちテラスえちの麻織物体験教室事業と結びつける等、点と点がつながって線になってきている状況である。

中山道の活性化、空家対策については、関係課で連携して活性化につなげていきたい。

問
担い手不足、認定農業者、集落営農法人等において、後継者不足が顕在化しているが、現状の認識は。（徳田 文治議員）

答（農林商工課長）
ハード面、ソフト面共に大変厳しい現状だと認識している。

問
①近江上布の発信事業において、物販活動はしたのか。
②小口簡易資金貸付やセーフティネット保証の認定は、商工会を通していいのか。（辰巳 保議員）

答（農林商工課参事）
①販路拡大のため、商品開発

あり、公平・公正が担保できるように進めていきたい。

問
姉妹都市交流事業として町長がポートランドを訪問した研修費用、事前報告しなかった理由、研修報告が指摘後になった理由と、支出の妥当性は。（外川 善正議員）

答（町長）
姉妹都市交流事業の実態の把握、市長との交流を行っており、適正と考える。

答（企画担当政策監）
研修報告の特別な定めはなく、姉妹都市交流と一括している。

答（会計管理者）
関係書類等適正であり、適正として支出した。

問
一部事務組合への負担金が増額しているが、どのような予算査定がされているのか。（村西 作雄議員）

答（総務担当政策監）
担当者、担当課長、町長それぞれ集まり、精査している。

の一環として新商品開発を行い、テスト的な販売を行った。
②商工会が窓口となっているが、会員限定の事業ではない。



ふれあい本陣

教育部門
問
各小学校の生活支援員の設置状況と方針について。（瀧 すみ江議員）

答（教育次長）
各小学校一年生のクラス数での配置をしている。一学期を中心に生活支援が必要であろうと設置している。

全体総括
問
元年度決算報告における不安要素は。（村田 定議員）

答（会計管理者）
元年度後半に新型コロナウイルスが発生し、2年度前半を見ると法人税が半減しているため、不安要素とした。

問
町の購入品（消耗品）は町内事業者で調達しているのか。（村田 定議員）

答（総務担当政策監）
80万円以上は入札となるが、町内業者を優先的に調達している。

答（農林商工課参事）
今後適用拡大は検討していきたい。

令和元年度各特別会計・下水道事業会計決算認定

会計区分		収入額	支出額	差引残額
① 土地取得造成事業		0.9 万円	0.9 万円	0
② 国民健康保険事業		18 億 4,051 万円	18 億 1,722 万円	2,329 万円
③ 後期高齢者医療事業		1 億 8,526 万円	1 億 8,443 万円	83 万円
④ 介護保険事業		14 億 8,161 万円	14 億 6,167 万円	1,994 万円
⑤ 下水道事業	収益的収入及び支出	11 億 6,057 万円	10 億 4,432 万円	
	資本的収入及び支出	5 億 2,634 千円	8 億 587 千円	

※下水道事業会計で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定保留資金、引継現金及び当年度利益余剰金で補てんした。

令和2年9月定例会

9月定例会は、9月4日から28日まで25日間開催された。
今期定例会の一般質問は9議員から通告があり、第1日目（9/4）は7議員、第2日目（9/7）2議員の質問を行った。（※一般質問概要は、12ページから）
町長提出議案は追加議案を含め20件、議員提出案件は8件あり、それぞれ慎重に審議を行った。結果、議案第58号（修正動議）は否決、請願1件は不採択、意見書2件は否決されたが、それ以外の議案はすべて可決・認定された。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(5件)	適任	9月7日
報告第 6号	令和元年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について 町の財政健全化比率および資金不足比率について報告を受けたもの。 ※監査委員の意見「適正に作成されているものと認める。」	報告	
承認第1 1号	令和2年度愛荘町一般会計補正予算(第4号)の専決処分につき議決を求めることについて 歳入歳出に 43,148 千円を追加し、総額を 12,407,788 千円とする。 ・法人住民税(過年度に収入のあった法人税割を租税条約に基づき、更正の申告がなされたことにより返還) 還付にかかるもの。	可決	
議案第4 7号	令和2年度愛荘町一般会計補正予算(第5号) 歳入歳出に 26,000 千円を追加し、総額を 12,433,788 千円とする。 ※主な補正内容 ・新型コロナウイルス感染症による事業等中止による不用額補正。 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設分)。 ・小中学校へのコロナ対策補助金。		
議案第4 8号	令和2年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出に 4,750 千円を追加し、総額を 1,792,189 千円とする。 ※主な補正内容 ・国民健康保険税還付金の増額補正。 ・令和元年度交付金など額の確定による返還金。		
議案第4 9号	令和2年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に 20,464 千円を追加し、総額を 1,495,975 千円とする。 ※主な補正内容 ・新型コロナウイルス感染症に伴う事業等中止による減額補正。 ・令和元年度事業実績に伴う介護給付費負担金、地域支援事業交付金返還金。		
議案第5 0号	令和2年度愛荘町下水道事業会計補正予算(第1号) 収益的収入支出それぞれの予定額を 155 千円追加するもの。 ※主な補正内容 ・下水道使用料還付金(過年度漏水還付)の増額補正。		
議案第5 1号	令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決算の認定について 市町村交通災害共済組合が令和2年3月31日限り解散したことに伴い、令和元年度市町村交通災害共済組合会計の決算について、議会の認定を求めるもの。	認定	
議案第5 3号	令和元年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※P7のとおり		
議案第5 7号	令和元年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて ※P7のとおり		

※質疑なし

①土地取得造成事業 特別会計決算

総務産業建設 常任委員会付託

令和元年度各特別会計・下水道事業決算は、9月7日に上程され所管の各常任委員会に付託された。9月9日から9月11日開催された常任委員会よりそれぞれ審査が行われ、28日の本会議で委員会の審査結果報告を受け採決を行った。主な質疑は次のとおり。
（採決結果は、P9・10に記載しています。）

⑤下水道事業会計決算

問 下水道使用料未入金の記事と年度毎の推移、不能欠損の個人・法人の割合と対応について。
（村西 作雄議員）

答（建設・下水道課係長）
企業会計では、調定時に未収金として計上し、収入があった時点で減額する経理をしている。
転居先不明等863件、262万2,381円を不能欠損した。定期的に滞納整理を行っている。

問 事業認可区域のうち、供用開始されていない区域は工事困難区域か。また、宅地開発の下水道管工事は町が行うのか。
（瀧 すみ江議員）

答（建設・下水道課長）
愛知川右岸道路の予定区域が未整備で、道路整備にあわせ整備する予定である。
宅地開発は、開発業者が下水道管工事を行う。

教育民生常任委員会付託

②国民健康保険事業 特別会計決算

問 ①県納付金算定への町の状況の反映について
②マイナンバー被保険者証化と、オンラインによる資格確認の実施内容について。
③ジェネリック差額通知における医療費や、ジェネリック利用による薬価抑制等視覚に訴える資料作成について。
④データヘルス計画に基づく、重症化予防対策の評価は。
（辰巳 保議員）

答（福祉担当政策監）
①納付金は、町の加入率、医療費の動向、所得の動向が加味される。

答（住民課長）
②国から運用について示されていない。医療機関の整備が整わなければ難しい。
③各市町の状況をみて検討していく。

答（健康推進課長）

④予防事業は経年的に評価し、重症化については、糖尿病疾患の予防事業が不十分であるため、検討していく。

③後期高齢者医療事業 特別会計決算

問 国保の現役世代の範囲と、0歳から後期高齢者医療保険を支援している制度を、どう認識しているのか。
（辰巳 保議員）

答（福祉担当政策監）
各保険者からの支援と決められている。

④介護保険事業 特別会計決算

問 ①第8期計画をコンサルタント委託せず、町独自で策定できると考えるか。
②地域支援事業減少の要因は。
③施設介護サービス費において、一時的に入所しやすい介護老人保健施設に入所者が集

中しているとの要因分析に至った総括的な説明は。
④在宅介護を進めていく流れの中で、どのようにカバーして在宅介護に結びつけていくのか。
（辰巳 保議員）

答（福祉課長）
①介護サービスの見込量乖離を少なくするためには、専門的知識を必要とするため、委託する。
②総合事業の訪問型・通所型のサービス利用が減少している。

③病院からすぐ退院できない場合、老健施設等で機能回復したうえで、在宅に戻られるが、長期に及ぶ方もおられる。特別養護老人ホームへの入所を待たれていることもあり、当町の傾向として分析している。

④地域包括ケアシステムの推進をしながら、在宅生活を応援する体制づくりを続けていきたい。



賛否が分かれた議案

（※議長 河村善一は採決に
加わっていません。）
○賛成・×反対

議案番号	件 名	澤田 源宏	村西 作雄	森野 隆	西澤 桂一	村田 定	伊谷 正昭	外川 善正	高橋 正夫	徳田 文治	吉岡 多三子	瀧 すみ江	竹中 秀夫	辰己 保	議決 結果	議決 日
議案第 58 号 修正動議	令和 2 年度愛荘町一般会計補正予算(第 6 号)に対する修正動議 発議者 辰己 保 議員・瀧 すみ江 議員 歳入歳出追加額「345,430 千円」を「324,430 千円」に、 総額を「12,779,218 千円」を「12,758,218 千円」に改める。 ※修正動議の理由 「役場等リニューアル工事設計業務委託」に要する費用 「21,000 千円」を減額するもの。	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	○	否 決	9 月 28 日
請願第 2 号	愛荘町の教育施設などと全家庭に安定ヨウ素剤の事前配布を求める請願書 請願者 彦根市 井戸 謙一ほか 4 名 紹介議員 西澤 桂一議員 請願事項 愛荘町の教育施設（幼稚園、幼稚園、小学校、中学校など）に 安定ヨウ素剤を事前に配布すること。 また、全ての家庭に安定ヨウ素剤を事前に配布すること。	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	○	不 採 択	
意見書第 4 号	新型コロナウイルス感染症のPCR検査拡充を求める意見書 提出者 辰己 保 議員 賛成者 瀧 すみ江 議員 国民に生命と健康を守ることを最優先に、感染拡大の防止策な どを総合的かつ協力で推進するため、下記事項について措置を講 じることを要望するもの。 1、感染震源地（エピセンター）を明確にし、その地域の住民、 事業所の在勤者を対象に PCR 検査を実施すること。 2、地域ごとの感染状況などを情報開示すること。 3、医療機関、介護施設、福祉施設、保育園、幼稚園、学校な ど集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等に PCR 等検査を行うこと。 4、陽性者を隔離・保護・治療する体制を緊急につくりあげる こと。 5、上記施策を実施するために十分な財源を確保し、自治体や 医療機関に対して財政的支援を行うこと。	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	○	否 決	
意見書第 5 号	少人数学級を求める意見書 提出者 瀧 すみ江 議員 賛成者 辰己 保 議員 脆弱な教育条件を抜本的に改善し、豊かな学びと子どもたちの 安全安心の学校生活を保障するために下記事項を要望するもの。 1、国の責任で少人数学級を実現すること	×	○	×	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○	否 決	

全員賛成の議案

議案番号	件 名	議決結果	議決日
意見書第 6 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 提出者 高橋 正夫 議員 賛成者 竹中 秀夫 議員・森野 隆 議員・村田 定 議員・伊谷 正昭 議員 令和 3 年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を実現されるよう、要望するもの。 1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実 すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努め るとともに、償還財源を確保すること。 2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよ う、総額を確保すること。 3、令和 2 年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填 措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め 弾力的に対応すること。 4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・ 地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっ ては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。 5、特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見 直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感 染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべき ものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。	可 決	9 月 28 日
議提第 12 号～ 議提第 14 号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行 いたい旨の申し出があったもの。	可 決	
議提第 15 号	議員派遣について	可 決	

賛否が分かれた議案

（※議長 河村善一は採決に
加わっていません。）
○賛成・×反対

議案番号	件 名	澤田 源宏	村西 作雄	森野 隆	西澤 桂一	村田 定	伊谷 正昭	外川 善正	高橋 正夫	徳田 文治	吉岡 多三子	瀧 すみ江	竹中 秀夫	辰己 保	議決 結果	議決 日
議案第 46 号	愛荘町手数料条例の一部を改正する条例 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の 向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続 等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正 する法律の一部の施行により、個人番号の通知カードが廃止さ れたことに伴い、所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可 決	9 月 7 日
議案第 52 号	令和元年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※ P 2 ～ P 7 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	認 定	9 月 28 日
議案第 54 号	令和元年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認 定を求めることについて ※ P 7 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	認 定	
議案第 55 号	令和元年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の 認定を求めることについて ※ P 7 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	認 定	
議案第 56 号	令和元年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を 求めることについて ※ P 7 のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	認 定	9 月 28 日
議案第 58 号	令和 2 年度愛荘町一般会計補正予算(第 6 号) 歳入歳出に 345,430 千円を追加し、総額を 12,779,218 千円 とする。 ※主な補正理由 ・新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の追加 インフルエンザ予防接種補助 妊婦とお腹の赤ちゃん応援事業追加 ・アフターコロナ中小企業等体制強化補助事業 ・役場庁舎等リニューアル工事設計業務委託費用 ・愛知中学校校舎等大規模増改築事業補助金の追加交付	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	×	可 決	

インターネットでも
配信しています！

愛荘町ホームページから
http://www.town.aisho.shiga.jp
トップページのここをクリック

議会動画配信

本会議（場所 議場）

◎12月 7日(月) 一般質問(12月議会開会) 9:00～
◎12月 8日(火) 一般質問・議案審議 9:00～
◎12月 23日(水) 議案審議(12月議会閉会) 10:00～

決算特別委員会および小委員会(場所 第1委員会室)

12月 10日(木) 総務産業建設常任委員会 総務部門 9:00～
12月 11日(金) // 産業建設部門 9:00～
12月 14日(月) 教育民生常任委員会 民生部門 9:00～
12月 15日(火) // 教育部門 9:00～

12月定例会の予定

あなたも議会を
傍聴しませんか。

上記の本会議・委員会を傍聴できます
(都合により、会議の日時が変更になる場合があります) 議会事務局：TEL 42-7670
会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。 FAX 42-7698



2 村西 作雄 議員

庁舎等のあり方検討委員会の答申

Q 秦荘庁舎全課は愛知川庁舎に入りきれない

A 増改築が必要であっても、必要最小限に

庁舎等あり方検討委員会からの答申を受けて

問 昨年3月に策定された計画では、7年後までに両庁舎のあり方を決定するとされていたが、町長は昨年9月秦荘地域住民から見、住民目線に立たない、役場だけの都合を第一義とした理由により、この計画はいとも簡単に前倒しされた。8月に検討委員会から提出された答申では、

①秦荘庁舎のすべての課を愛知川庁舎に移し、現庁舎を支所とする。愛知川庁舎は本庁舎とする。
②いきいきセンターは愛の郷の機能を取り込み、地域福祉の拠点とする。
③両保健センターの名称は廃止する。また建物は庁舎と一体的に管理し、広く会議室として有効活用する。
④愛知川公民館、町民センターは解体し、事業はハーティセンター、ゆめまちテラスえちを中心に展開する。
⑤旧愛知川警部交番は解体し、庁舎の駐車場として活用する。との内容が主なもの。

問 現秦荘庁舎各課の占用面積と、現愛知川庁舎の転用可能な会議室の数と面積は。

答 (経営戦略課長) 秦荘庁舎は約473㎡、愛知川庁舎は8室約353㎡。

問 秦荘庁舎の全課を愛知川庁舎に移動すると、入りきれないことが明らか。

答 (町長) 答申案では、保健センターを庁舎と一体管理のうえ活用するとされている。レイアウトを検討し、仮に増改築が必要となっても、必要最小限の設計としたい。

問 保健センターの名称廃止問題。県下どの市町をみても「保健センター」がない町はほとんどない。センターをなくすことは、内外に

対し、町民への健康維持・増進に取り組む町の姿勢が疑われる由々しき問題。町長は答申通り保健センターをなくしても問題ないとの見解か。
答 (町長) 保健センター機能は、健康増進を図るうえで必要不可欠と考える。

問 保健センターをなくしても問題ないのかと聞

あなたの声を町政に

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもち、町長や教育長などに方針を問うものです。

制限時間 質問のみ 30 分以内 (答弁は別)
質問方法 ☆ 一括方式
・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
・同一議題に対しての質問は 3 回まで
☆ 一問一答
一問ごとに質問・回答を繰り返す

【令和2年9月定例会】一般質問一覧

村西 作雄 議員 【一問一答】	① 庁舎等のあり方検討委員会からの答申を受けて ② あいしょうエール商品券に関して	13P
村田 定 議員 【一問一答】	① 避難所での新型コロナウイルス感染予防対策について ② 老人クラブの今後のあり方について	14P
澤田 源宏 議員 【一問一答】	① シニア時代の到来とシルバー人材センターの活用について	15P
森野 隆 議員 【一問一答】	① おなかの赤ちゃんに、町独自の支援策を ② ゆめまちテラスえちのガイドライン	16P
徳田 文治 議員 【一括方式】	① 空き家対策の推進について ② 災害に強いまちづくりの推進について (水害時の行動・避難情報の伝達)	17P
西澤 桂一 議員 【一問一答】	① 愛荘町公共施設 (建物) 個別施設計画について ② 町の防災対策について	18P
辰己 保 議員 【一問一答】	① 「ゆめまちテラスえち」の活用について ② 新型コロナウイルス感染症の対策について	19P
外川 善正 議員 【一問一答】	① 愛荘町公共施設 (建物) 個別施設計画等一連 (今回の「愛荘町庁舎等のあり方検討」含む) の施設整備及び行政運営について 具体的な方針の内容及び今後の予定について	20P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 子どものインフルエンザ予防接種への補助について ② 少人数学級について ③ つくし保育園の職員体制について ④ すべての希望者が保育を受けられる条件づくりについて ⑤ 高齢者の熱中症予防対策について ⑥ 介護保険について	21P

議会だよりでは、スペースの関係で質問と答弁を要約してあります。

問 いている。機能のことを聞いている。機能のことを聞いている。

答 (町長) 住民の皆さんが、ここだとなわたりやすくていくことが重要と考えている。

問 あいしょうエール商品券に関して

答 地元商店の活性化が、本事業の大きな目的であれば、株式上場しているドラッグや酒小売りチェーンなど4店舗は共通券グループにし、地元商店の購入枠を増やすべき。



販売されたあいしょうエール商品券

問 (まちづくり協働課長) 町商工会と協議のうえ、意見を尊重し方針を決定した。

答 中券取扱店は99店舗登録されているが、うち前述の大手4店舗が売上総額の2割3割をもっているのではない。なぜ中小専用券は地元商店のみと主導しなかったか。

問 (まちづくり協働課長) 経営にダメージを受けている町内中小商店で利用していただくとともに、普段買い物をする消費者ニーズにも合わせ実施している。

問 8月末現在の引換冊数は。

答 (まちづくり協働課長) 3140名で引換冊数は6034冊。引換率は38%。

問 9月末までの引換期間で余った場合再販することだが、期限・限度額は。

答 (まちづくり協働課長) 販売状況を見守りつつ検討する。(10/1から世帯5冊限度で販売済)

問 本町のシステムは、予算消化しようとする

と、余裕のある人がより太る。東近江市、近江八幡市のように、全世帯や全住民に無料クーポンを配るシステムは、全住民がお金を出さず恩恵を受けられ、地元のみにお金が循環する。本町システムを採用した理由は。
答 (町長) 無料クーポンより商品券のほうが、経済効果が大きいと判断したため。



シニア世代の到来とシルバー人材センターの活用について

Q 人材不足を補うために
シルバー人材センターの活用を

A 会員の経験と能力に応じた業務を積極的に提供

問 シニア層が増えたと医療、介護費用が高め、財政への圧迫が懸念されるが、どのような対応を進めようとしているのか。

答 (福祉課長)
重要目標として、「中年層

答 (福祉課長)
シルバー人材センターにおいては、自主的、主体的に運営をいただいております。新たな事業も開拓され取り組んでいただいている。現在町からは、施設の除草や剪定作業、夜間管理、介護予防教室の送迎業務等をお願いしている。

地方自治法施行令において競争入札によらない政策目標契約の対象団体であり、積極的な業務を提供していく反面、民間事業者を圧迫することがないよう留意しなければならぬ。町としては、会員の経験と能力に応じた業務を積極的に提供していきたい。

問 シニア時代の到来する中で、町における公共事業等においても、今まで以上にシルバー人材センターを活用すべきと考える。



シルバー人材センター(いきがいセンター)

問 「シニアがいいきと暮らせる町」とは、行事参加等が中心で良いのか。自分で稼いで、自分の生活を

の健康維持と介護に関する意識向上」と「元気な高齢者の介護予防と社会参加の促進」を進めていくとしている。具体的な取り組みとしては、健やか愛ポイント制度の周知、びんてまり体操の普及などで、誰もが元気で暮らすことができ、健康づくりや介護予防が生きがいにつながり、その効果によって、医療費や介護費用が縮減できるよう進めている。

答 (福祉課長)
町としては、元気な高齢者の介護予防と社会参加を促進

問 今まで以上にシニア化は急激に進んでいく。まず当面の就業拡大の活性化に取り組むとともに、社会参画を促す取り組みが必要ではないか。就業拡大の活性化に向けた具体的な取り組みは何か。

答 (福祉課長)
シニアの方々の知識と経験、技術を活かしながら、働くことを通じて、生きがいを求める、地域の活性化に貢献できることが大切である。このため、就業相談やシルバー人材センターの活動紹介などを行い、多様な働き方を通じて、経済的自立を図るとともに、社会貢献活動や地域活動に参画できるよう、積極的に活動展開されている団体への支援など環境整備に努めている。

豊かにできるようにすることが重要ではないか。社会に出て、仕事を通じて社会貢献する場を作り込むことが必要ではないか。

答 (福祉課長)
女性の社会活動への参加は、これからの高齢社会にとって、必要不可欠である。今年度もシルバー人材センターにおいて女性会員増大対策プロジェクトチーム会議に行政の女性職員も協力して、議論がなされている。男性・女性ともに、社会に貢献していただけるシルバー人材センターとなるよう共に考えていきたい。

問 若い世代では核家族化で子どもの養育がでないことで、愛の無い事件が起きている。シルバーのお祖母ちゃんによる養育等、もっと女性活用に目を向けるべきではないか。

することが大切であると考えており、自主的に活動展開されている団体や老人クラブ、日本赤十字奉仕団等の活動を支援する取り組みを行っている。また、シルバー人材センターが、地元企業とコラボし、新たな分野に活動の領域を広げ、さらに就業拡大に取り組んでいただけるよう支援も行っている。



老人クラブの今後のあり方について

Q あり方検討委員会設置の提案について

A 主体的な運営改善の取り組みに寄り添う

答 (福祉課長)
会員みなさんの意思による自主的な活動を行う組織であり、「健康・友愛・奉仕」の三大運動を柱に、運営がされている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた事業の延期や中止など、例年通りの活動ができず役員の方には大変ご苦勞いただいている現状である。

町としては、愛知川・秦荘両老人クラブ連合会を通じ、各単位老人クラブに対し、短時間・少人数での事業の開催や文書・電話等を用いて、人との接触を出来る限り減らすなどの具体的な例をあげて、新しい生活様式に沿った老人クラブの活動を行っていただけるよう助言をしている。

問 単位老人クラブの会員の減少、老ク連への役員のなり手不足等課題がある。町としても、老人クラブ活動事業として補助金を出しているが、今後積極的な支援・指導が必要と考えるが、現状と課題について問う。



愛知川老人クラブ正副会長会議

答 (福祉課長)
町としても、愛知川・秦荘老人クラブ連合会が、これからの老人クラブの運営改善に

主体的に取り組むことができないように、しっかりと寄り添って行きたい。

避難所での新型コロナウイルス感染症防止対策について

問 避難所開設に当たっては、一人あたりの占有面積や避難者同士の距離の確保等一定の基準が必要と考えるが、当町における考えを問う。

答 (くらし安全環境課長)
感染症対策のための避難所運営ガイドラインに準じ、適切な避難所運営に取り組む。具体的には、町において新たに策定した感染症予防を踏まえた避難所開設・運営指針に基づき、各避難所の受け入れ可能人数の精査、発熱等の症状のある方の専用スペースの確保等を行う。

問 避難所開設に当たっては、マスクの着用・検温・消毒液などの準備のほか、マニュアルの整備や訓練など実践的な研修が必要と考えるが、町の具体的な取り組み状況

答 (くらし安全環境課長)
適切な避難所運営が実施できるよう、7月末に県が主催した実地研修訓練に、2名の職員を派遣した。また当町においても、8月31日に職員を対象に、研修を実施し、災害時における迅速かつ適切な対応能力の確保に努めている。さらに自治会に向けた出前講座等の場を活用し、町民向けに周知を図る。

問 避難所開設に当たっては、避難の準備に時間を要することから、避難指示について空振り覚悟で早めに出す必要があると考えるが、町長に問う。

答 (町長)
住民の生命を守ることが何よりも大事なことであり、避難の必要がある場合、躊躇することなく避難指示等を速やかに発令する。

自分や大切な人を守る行動を取っていただくように備えていただくことが大切であり、平時からの周知も行っていく。

況について問う。



空き家対策の推進について

Q 空き家増加の取り組みは

A 発生予防・適正管理・利活用に取り組む

【答】（企画担当政策監）
②所有者の管理責任意識の向



【問】（町長）
①防災、防犯等の深刻化が懸念される。未然防止と解消には、その実情に応じた「発生予防」「適正管理」「利活用」に取り組む。

【答】（企画担当政策監）
②所有者の管理責任意識の向
③生活安全の観点からこの様な対応をとっているか。
④空き家バンク制度の成果と移住者を増やす対策について。
⑤中山道の空き家・店舗を有効活用した街づくりについて。
⑥空家等対策協議会での空家等の利活用等の協議について。

【問】（町長）
①コロナ禍という新たな環境下で避難所運営を行うと共に、住民の生命・身体を守るため必要がある場合躊躇することなく避難指示等を発令する。

【答】（福祉担当政策監）
⑥避難行動要支援者支援制度に基づき、災害発生時の支援を希望される方から要支援者登録申請を受け付け個別調査を作成している。自治会長や民生委員、消防署などへ必要な情報を提供し、有事の際に連携した対応が取れるようになっている。



おなかの赤ちゃんにも支援策を

Q コロナ禍の中、おなかの赤ちゃんにも特別給付金を

A 妊婦とおなかの赤ちゃんを支えるため、給付金を支給

【問】（町長）
今回の新型コロナウイルス感染症において、国・県・そして町独自の対策や、各種各方面に支援策を示され実行された。しかしながらこのコロナ禍で困窮されている人はたくさんおられ、その中でもおなかに赤ちゃんを抱えている妊婦さん、とりわけおなかの赤ちゃんには今回の特別給付金は支給されていない。

【問】（まちづくり協働課長）
地域住民の方が、自ら学び、人々と交流し、主体的に活動展開する拠点として活用出来ることをねらいとしている。本年6月に企画運営委員会にてイベントや企画を議論していただいている。

【問】（まちづくり協働課長）
ユニバーサルデザインの観点からも2階の活用には、エレベーターの設置が不可欠と考えるが、町の考えはどうか。

【問】（まちづくり協働課長）
2階に上がる手段は、屋外の階段に昇降機を検討する。また、建物の裏側を身体障害者用と兼ねた臨時の駐車スペースとして確保している。一層、利用しやすい施設に進めていく。

新型コロナウイルス禍の中で、おなかの赤ちゃんにも支援策の特別給付金の支給を求める。

中で、経済的にもより負担を強いられている、妊婦とおなかの赤ちゃんを支えるため、給付金等の支援策を実施していきたいと考えている。

【問】（まちづくり協働課長）
もっと早期にガイドライン策定は行わねば、あつたと思えるが町の見解を尋ねる。

【問】（まちづくり協働課長）
すぐに出来るユニバーサルデザインや、バリアフリー化は早急に着手していただきたい。



ゆめまちテラスえち 屋外の階段



ゆめまちテラスえちの活用

Q 愛知高・愛知高等養護学校との関わりは

A 両校とさらなる緊密な連携を図っていく

問 令和元年11月14日に示された「ゆめまちテラスえちの運用について」の冊子に、組合との協働で事業を推進することに配慮が求められること、各種事業を行うというが、業務委託しているなかで、どう

答 (まちづくり協働課長) 一階では、滋賀県麻織物工業協同組合に委託し、近江上布の機織体験や麻織物の後継者育成等の事業を実施している。二階では、企業研修、子育てイベント、町内中・高校の授業実施、子どもの自習室など様々なイベントを実施し、町内外問わず多くの皆様に利用されている。

問 ゆめまちテラスえち条例第1条および第3条に基づき具現化の事業は。

活用 ゆめまちテラスえちの活用

問 委託業務のもとで物品の販売は可能か。物販による利益が受託先の収入に

答 (まちづくり協働課長) 4月の本格稼働以来、様々なイベントを開催してきた。6月に企画運営委員会を立ち上げ、住民の皆様が参加しやすい企画の検討や利用しやすい施設の仕組みづくりを協議いただいている。

問 一階フロアは委託業務スペースにした。二階部分の活用が限定されるなかで、どのように協働の事業活動を展開するのか。

いう意味を持つのか。



ゆめまちテラスえち 2階

答 (まちづくり協働課長) 物品の販売は、来館者への利便性、満足度の向上のため

答 (町長) 彦根・愛知・犬上郡では、彦根保健所を中心に、彦根医師会や管内医療機関等との間で協議を進めてきており、圏域内の医療機関にPCR検査センターが開設された。

問 PCR検査拡大を、彦根市町長会および議長会に行動を呼びかける。

PCR検査の拡大を

答 (まちづくり協働課長) 両校との関わりは重要である。今年度も愛知高等養護学校の授業を実施している。さらなる授業での活用等、両校とさらなる緊密な連携を図っていく。

問 地域共学の視点から愛知高校・愛知高等養護学校とゆめまちテラスえちとの関わり方を問う。

答 (まちづくり協働課長) 指定管理者制度は、受託者が施設の管理権限や使用許可を有するもので、委託が指定管理者からは物品販売の収入が無で決定されない。



庁舎等のあり方検討委員会の答申

Q 現在の秦荘庁舎はどうなる

A 支所として総合的な住民サービス窓口を配置

答申を受けて 8月5日庁舎等のあり方検討委員会から「行政機能の配置について具体的方針」が答申された。今回対象になったのは、行政系施設(秦荘庁舎・愛知川庁舎)、保健福祉系施設(ラポール秦荘・福祉センター・愛の郷、秦荘保健センター・愛知川保健センター)、町民文化系施設(愛知川公民館・町民センター・愛知川)、旧愛知川警部交番の9施設である。

・庁舎については、愛知川庁舎を本庁舎として全課を置き、秦荘庁舎は支所として住民サービス窓口を置く。

・保健福祉施設では、ラポール秦荘を町総合福祉センターとして地域福祉の拠点とし、愛の郷は子育てや生活支援、防犯、多文化共生などの複合施設・避難所とする。

・両保健センターは庁舎として管理し、健診や相談業務は庁舎の会議室を使う。

・愛知川公民館・町民センターは、行われていた事業をハートイースター秦荘・ゆめまちテラスえちに移し解体する。

問 単に集約する・解体するというだけではなく、長期にわたる町づくりの視点から考えていく必要がある。検討委員会より行政・議会の責任で考えることであり。

答 (町長) 答申を最大限尊重していきたい。長期的な視点を持つて町づくりを考えることは行政・議会に必要と考える。

問 今回のあり方検討委員会には経費面の情報は提供されていない。また、取り組みが進むにつれて利用者からの意見も出てくる。これだけの事業を進めるのであるから、町長の強い信念と指導力が求められる。それだけの決意はあるか。

答 (町長) 今のままであると今後維持費に財政が行き詰まり、必要な住民サービスができなくなる。今まであったものがなく



秦荘庁舎

問 秦荘庁舎は「支所等以外の利用しないスペースは、維持管理コストが生じない措置を講じる」とされている。これでは大部分が倉庫・物置になるのではないか。東近江市では永源寺にある旧政所中学校を改装して道の駅に、高島市では旧津小学

答 (町長) しつかり取り組んでいく。

問 大切なのは結果を出すことである。都合の良い部分や、やりやすいところだけ整理し、あとは手付かずに残るのでは困る。特に旧秦荘地区の住民にとっては庁舎だけで終わるのではないかと危惧する。

答 (町長) 有効利用・有効活用は重要であり、その方向で対応していく。

問 支所とは具体的にどのような機能を持ち業務を行うのか。

答 (経営戦略課長) 現在、秦荘サービス室が実施している業務に加え、ほかの分野の申請など住民サービスの向上を図っていく。

その他、この夏九州や岐阜・長野・山形などで豪雨による大きな被害が発生した。当町の防災対策について質問したが紙面の関係で省略します。

(9月18日の全員協議会に早速「役場庁舎等リニューアル工事設計委託費」が示された。庁舎だけ先行するのではなく答申のあった9施設について住民説明会を開催するよう要望。了解された。)

校を民間に貸して地元の雇用を図っている。今以上に人が集まる有効利用が求められる。



来年度からの介護保険料について

Q これ以上の引き上げをしない努力を求める

A 負担が大きいと感じている高齢者が多いと認識しており、引き上げは難しい

問 つくし保育園の職員体制
7月6日の教育民生常任委員会の資料では、つくし保育園の職員体制は、正規職員18人（うち4人育

答 （学校教育担当課長）
小中学校で、定数より1学級多い少人数学級改善を加配により実現また少人数指導を実施している学年がある。県教委に35人学級改善の加配を要望し、人的環境と物的環境を最大限に活かし、「新しい生活様式」に近づきたい。

問 少人数学級の取り組み
少人数学級を国に対して求め、町でも取り組んでいくことが必要と考えるが。

答 （町長）
新型コロナウイルス感染症対策の一環として、今年度、助成を実施していきたい。

問 子どものインフルエンザ予防接種
子どものインフルエンザ予防接種への助成を求める。

答 （町長）
新型コロナウイルス感染症対策の一環として、今年度、助成を実施していきたい。

問 子どものインフルエンザ予防接種
子どものインフルエンザ予防接種への助成を求める。

答 （総務担当政策監）
平成31年3月に策定された町公共施設（建物）個別施設計画において、今後、具体の方針を検討することとされた24施設を、まず抽出した。抽出した施設を「行政関係」と「教育関係」に分け、今回は、行政系、町民文化系、保健・福祉系、その他施設の行

問 保育園を受けられる条件づくり
昨年10月時点の今年度申請において
①3歳以上で保育園入所を希望しても入れなかった子ども
②その中で幼稚園に入所した子どもは
③21人

答 （子ども支援課長）
①21人



問 保育園を受けられる条件づくり
昨年10月時点の今年度申請において
①3歳以上で保育園入所を希望しても入れなかった子ども
②その中で幼稚園に入所した子どもは
③21人

答 （福祉担当政策監）
①多様な勤務体制で正規職員の保育を補助している。
②保育資格を有することは応募要件とはしていない。
③現在の正規職員数だけで、法的な基準を満たしている。

問 介護保険
国の新型コロナウイルス対策による介護報酬引き上げで利用料も上がったが、その状況把握は。町としてできる手だてはないのか。

答 （福祉課長）
エアコン設置の把握はできていない。熱中症の注意喚起やチラシ配布などをしていく。

問 高齢者の熱中症対策
独居高齢者へのエアコン設置の把握と高齢者世帯への熱中症予防対策を求める。

答 （子ども支援課長）
愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会の中で、速やかに検討していきたい。

問 幼稚園児で、長時間保育を望む家庭には年間を通して預かり保育を行い、保育園に準ずる時間帯の保育を来年度から実施することを求める。
②町内の幼稚園入所は18人。町外幼稚園入所は1人。

問 来年度からの介護保険料の引き上げを行わないよう努力することを求める。
（福祉課長）
保険料の算出にあたり、認定者数やサービス利用量での乖離をできる限りなくし、介護保険準備基金の取り崩しによる活用を策定委員会検討し、抑制できるよう努めたい。

問 来年度からの介護保険料の引き上げを行わないよう努力することを求める。
（福祉課長）
新しい生活様式を取り入れ、手法を変えて事業を展開していく必要があると策定委員会確認された。

問 第8期高齢者保健福祉計画および介護保険計画策定にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点などをどのように反映させるのか。
（福祉課長）
臨時措置を適用した事業所は利用者から同意書を徴収して一定の理解を得ているが、負担は増えている。今後も続くようであれば近隣市町と連携して負担軽減を国に要望することを考えていきたい。

問 第8期高齢者保健福祉計画および介護保険計画策定にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点などをどのように反映させるのか。
（福祉課長）
臨時措置を適用した事業所は利用者から同意書を徴収して一定の理解を得ているが、負担は増えている。今後も続くようであれば近隣市町と連携して負担軽減を国に要望することを考えていきたい。

行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針(案)について

Q 庁舎等あり方検討委員会に諮問した9施設抽出の考えと狙いは

A 具体策が未定となっている行政系、町民文化系などを抽出



問 愛荘町公共施設（建物）個別施設計画等一連の施設整備及び行政運営の検討を実施するなかで、今回9施設を抽出し協議を行い、「行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針（案）」について検討委員会に諮問した考え方を説明されたい。

答 （総務担当政策監）
平成31年3月に策定された町公共施設（建物）個別施設計画において、今後、具体の方針を検討することとされた24施設を、まず抽出した。抽出した施設を「行政関係」と「教育関係」に分け、今回は、行政系、町民文化系、保健・福祉系、その他施設の行

問 愛荘町公共施設（建物）個別施設計画等一連の施設整備及び行政運営の検討を実施するなかで、今回9施設を抽出し協議を行い、「行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針（案）」について検討委員会に諮問した考え方を説明されたい。



愛知川庁舎

問 公共施設（建物）個別施設計画で82施設の建物のコストの削減を図ることを目的に、統合や集約化を

問 平成18年に二町合併が行われ、合併協議会で「合併協定書」が両町で取り交わされその内容は新町の事務所は、自分の間新設せず、現愛知川町役場を使用することとし、その位置は愛知郡愛知川町大字愛知川72番地とする。現愛知川町役場を本庁舎、現愛知川町役場を分庁舎として、合併の効果と住民サービスの向上に配慮し両庁舎の有効活用を図る。（原文のまま）また新町まちづくり計画では、公共交通の充実や地域の

答 （経営戦略課長）
公共施設（建物）個別施設計画対象の82施設から床面積50平方メートル未満の施設を除いた中から方向性毎に5つに区分し定義を定めて具体策が未設定となっている公共施設を対象に、第一段に行政系、第二段に子育て支援などに分類して抽出を行った。

問 平成18年に二町合併が行われ、合併協議会で「合併協定書」が両町で取り交わされその内容は新町の事務所は、自分の間新設せず、現愛知川町役場を使用することとし、その位置は愛知郡愛知川町大字愛知川72番地とする。現愛知川町役場を本庁舎、現愛知川町役場を分庁舎として、合併の効果と住民サービスの向上に配慮し両庁舎の有効活用を図る。（原文のまま）また新町まちづくり計画では、公共交通の充実や地域の

答 （町長）
平成17年に合併協議が行われ、いろいろな思いを持ちながら今日があると思っています。そのなかで状況や時代にマッチした合理的な形で時代を担うよう皆様とともに知恵を出していきたい。また、将来的な視点から課題を先送りしてはならない。

問 平成17年に合併協議が行われ、いろいろな思いを持ちながら今日があると思っています。そのなかで状況や時代にマッチした合理的な形で時代を担うよう皆様とともに知恵を出していきたい。また、将来的な視点から課題を先送りしてはならない。

答 （町長）
平成17年に合併協議が行われ、いろいろな思いを持ちながら今日があると思っています。そのなかで状況や時代にマッチした合理的な形で時代を担うよう皆様とともに知恵を出していきたい。また、将来的な視点から課題を先送りしてはならない。

愛荘町の指定文化財②

紙本著色
しほんちゃくしよく

愛智河架橋絵巻

(町立歴史文化博物館)



平成二十七年一月に町文化財に指定されたこの絵巻物は、中山道筋の愛知川に初めて常設の橋（無賃橋）が渡されたことを記念して描かれたものです。

近世まで、街道を横切る大河は、軍事上の理由から橋を渡すことが出来ず、愛知川・犬上川はともに橋が渡されて

いませんでした。

しかし、中山道の旅客が増える江戸時代中頃になると、多くの人々が愛知川を渡るようになります。とはいえ水量が多いと河止めになり、通常でも川に設けられた渡し場から、渡し賃金を払って人足渡しされていたのです。時には強引に渡って、急流に流され

る事故も起きていました。

このことに憂慮した愛知川宿の成宮弥次右衛門は、塚本助一、松居久左衛門など近隣の豪商に協力を頼み、彦根藩に嘆願書を提出して架橋を許可されたのです

年を経て、天保二年（一八三一）に漸く着工に踏み切り、同年の九月二十七日に渡り初めが行われました。

この架橋絵巻は成宮健二家に所蔵されていたもので、作者は京絵師・横山崋山の弟子として天保期に活躍した小澤華嶽です。

三二・四cm、長さ七二・九cmで、絵巻は三部から構成され、巻頭には架橋の材料を切り出し加工する場面、続けて架橋の工程を細かに描き、最後は完成した全体の様子を俯瞰しています。

完成した橋は通称「無賃橋」と呼ばれますが、当時は「太平橋」と名付けられたようです。

大友暢（歴史文化博物館）

編集後記

コスモスが秋風にゆれる季節となり、9月定例会が終わりました。

二町が合併して愛荘町が誕生し愛知川庁舎を本庁舎、秦荘庁舎を分庁舎とするなど、公共施設の有効活用を図ることとされ、約14年間そのまま現在に至っています。

2014年、国より過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎え、人口減少等により今後の施設などの利用需要が変化し、合併後の施設全体の最適化を図る必要から、「公共施設等総合管理計画」を策定。

このことを踏まえ「庁舎等のあり方検討委員会」を設け、住民の皆さんと情報共有しながら、行政機能の配置の最適化について、具体的方針を取りまとめ、いつまでも住み続けたい、幸せを実感できるまちづくりに向けて、方針に基づき速やかに実施することになりました。

【発行責任者】

伊谷 正昭 記

議長 河村 善一

【広報常任委員会】

委員長 森野 隆

副委員長 村西 作雄

委員 澤田 源宏

委員 村田 定

委員 伊谷 正昭

委員 瀧 すみ江